

## 第7章 ヤングケアラーの実態把握について（調査結果と考察）

### 7-1 調査の特徴

本調査の実施にあたり、国のヤングケアラー実態調査を参考に設問を設定した。ただし、国の調査をより掘り下げる目的で、区独自の設問「世話が必要な家族がいるか」を加え、設問の順番は変更している。また、調査設計、実施にあたっては、児童・生徒の心の負担等に配慮し、ヤングケアラーの実態により近づけるよう、できる限り子どもの本音を引き出す工夫を2点行った。

- 1点目は、本調査がヤングケアラー実態調査であることを、児童・生徒に意識させないように実施したことである。ヤングケアラーの問題がメディア等で取り上げられる機会が増え、ヤングケアラーであることが「自分がかawaiiそうな子」、「自分の親はひどい親と思われている」というように子どもの自尊感情を傷つける可能性がある。そのため、調査にあたっては、調査名を「家庭・生活状況調査」とし、「ヤングケアラー」の文言の使用は極力控えている。ヤングケアラーの文言を使用した設問は、調査最後の1問（「認知度」）で、生活満足度とともに全児童・生徒が回答する設問とした。また、学校には「子どもが家庭でお手伝いをするのは良いこと」の認識で児童・生徒が回答できるような配慮をお願いした。
- 2点目は、調査を学校の特別活動等の時間で実施したことである。調査のためにヤングケアラーの自由な時間を費やすことなく、保護者や世話の対象のいない場所で、子ども自身の意見や気持ちを自由に回答できるようにした。

## 7-2 「お手伝いの範囲」と「ヤングケアラー」の分類について

本調査において、区立学校の小学6年生の7.8%、中学2年生の6.6%が、「家族の世話をしている」と回答しており（図表 1-1-2）、これは令和2年から令和4年にかけて実施された国の調査の結果（小学6年生6.5%、中学2年生5.7%）よりやや高い割合となった。国の調査報告では、子どもが家族の世話をしている数に「お手伝いの範囲」と「ヤングケアラー」が混在している可能性が指摘されている。本調査においても、その可能性があり、特に調査にあたって行った配慮（7-1）によりその傾向が強くなったことも考えられる。

また、第1章の「世話が必要な家族はいない」群と「世話をしている」群の比較では、各群の特徴は世帯構成のみ（「ひとり親」や「3世代」の割合が高い）に現れ（図表 1-2-1-2）、児童・生徒の生活状況（睡眠時間、朝食の喫食状況、勉強時間、自由時間）にはほぼ差がないことがわかった（図表 1-2-2-3、図表 1-2-2-4、図表 1-2-3-1、図表 1-2-3-2）。生活満足度では、平均に大きな差異はないものの、回答が多い順に項目を並べ替えたときの中央の値では中学生の「家族の世話をしている」群が「世話が必要な家族はいない」群より高い値となっている（図表 1-3）。

これらの結果は、「世話をしている」群に属する児童・生徒の多くが、世話をしていない子どもたちと同様の生活状況にあり、世話の程度が「お手伝いの範囲」であるか、もしくは生活に支障のない（支援を必要とする可能性の低い）ヤングケアラーであることを示唆している。本調査の目的でもある支援が必要なヤングケアラーの実態把握のためには、「世話をしている」群をさらに分析し、ヤングケアラーに近い集団を「家族の世話をしている」群から区分する必要がある。そこで、本調査では「世話をしている」群を、さらに家族の世話における子どもの世話の関わり方（第2章）や世話の時間の長さ（第3章）で区分することを試みた。

### 7-3 子どもの世話の関わり方と時間の長さによる分類の評価

第2章においては、世話の関わり方による分類を行い、「世話をしている」群を「自分だけで世話をしている」群、「自分と家族で主に世話をしている」群、「主に世話をする人は別にいる（自分以外）」群の3区分とした（図表 2-1-3）。この3区分の群間で、生活状況に関して比較した場合、特徴的な傾向はほぼ認められず、朝食の喫食状況のみ、中学生の「自分だけで世話をしている」群が他の群より低くなった（図表 2-5-1-2）。世話に関する設問においては、「自分だけで世話をしている」群の回答は、他の群と差異がある項目が多く、生活満足度の平均は、中学生の「自分だけで世話をしている」群は、他の群より明らかに低かった（図表 2-6）。7-2 で「世話をしている」群の生活状況の傾向が他の児童生徒と変わらなかったことを踏まえると、他の児童・生徒と違った傾向を示す「自分だけで世話をしている」群はヤングケアラーとして着目すべき群であり、支援の検討においてはこの群の意見を尊重する必要がある。ただし、本調査において「自分だけで世話をしている」群のデータの個数は、小学生 32 件、中学生 11 件と極めて小さいことから個別事象の特徴が表出している可能性もあり、評価は慎重に行う必要がある。

第3章においては、世話の日数と時間によって世話の時間の長さによる分類を行い、世話の「時間の長い」群、「時間がやや長い」群、「時間の短い」群の3区分とした（図表 3-1-2、図表 3-1-3）。この3区分の群間で、生活状況に関して比較した場合、特徴的な傾向はほぼ認められず、朝食の喫食状況のみ、中学生の「時間の長い」群が他の群より「毎日食べている」が低くなった（図表 3-6-1-2）。また、世話に関する設問においても、「時間の長い」群の回答は、他の群と差異がある項目が多く、生活満足度の平均や、回答が多い順に項目を並べ替えたときの中央の値においては、他群とは明らかに差異があった（図表 3-7）。前述の理由から、「時間の長い」群もヤングケアラーとして着目すべき群であり、支援の検討においてはこの群の意見を尊重する必要がある。

## 7-4 ヤングケアラーの実態把握

「お手伝いの範囲」と「ヤングケアラー」とを判別しようとしたとき、他の児童・生徒の生活状況や世話の状況と差異がある「自分だけで世話をしている」群および世話の「時間の長い」群が「ヤングケアラー」の特徴を示す群として推察される。これらの群が全体に示す割合は、「自分だけで世話をしている」群であれば小学生の0.6%、中学生の0.3%、世話の「時間の長い」群であれば、小学生の1.6%、中学生の1.5%となる。以下、これらの群の調査結果の概要をまとめる。調査結果のまとめにおいて、中学生の「自分だけで世話をしている」群はデータの個数が極めて少ないことから、群の傾向は参考にとどめる。

日常生活の状況では、朝食の喫食状況以外の睡眠時間、勉強時間、自由時間は、他の群の児童・生徒とほぼ変わりがなく、世話により大きな影響を受けている様子はなかった。

なお、朝食の喫食状況が低いことは、ヤングケアラーの様子でよくあげられる「給食をよく食べる（お替りが多い）」といった事象と関連性があると考えられる。

世話をすることによる影響としては「特にない」が7割あり第1位となっている。次いで「宿題忘れや持ち物の忘れ物が多くなった」が中学生の約2割（小学生は約1割）、「友だちと遊ぶ時間や自由な時間がない」が約1割となっている。国の調査では、世話の影響としてではなく、日常の状況として「宿題忘れや持ち物忘れ」を質問したところ、「世話をしている」子どもの4割以上で「宿題忘れや持ち物忘れ」に回答があり、本調査の回答とは差異があった。また、ヤングケアラーの特徴とされる「遅刻・欠席・早退」の回答も本調査ではわずかであった。これは、子ども自身が「宿題忘れや持ち物忘れ」などの様々な状況が「世話をすること」の影響によるものかの判断ができず、そうした状況があっても回答しなかった可能性がある。また、「特にない」が多いことも、同様の理由が考えられる。

世話の対象としては、「母」、「弟・妹」が高い割合であり、内容は「家事」、「見守り」、「話し相手」、世話をする理由は「家族が仕事で忙しいから」、「当たり前だから」、「自分が世話をしたいと思うから」の回答が多くなっている。また、世話の内容に「入浴やトイレの手伝い」も一定の回答があった。一般的に「入浴やトイレの手伝い」については高齢者をイメージしやすいが、今回、回答を詳細に分析したところ、本調査において「入浴やトイレの手伝い」を選択した児童・生徒の約9割が、世話の対象として「弟・妹」を選択していた。

世話することについて思っていることでは、「当たり前だと思う」、「やりがいを感じている」が高い割合を示しながらも、「つらい気持ちになる」が中学生の「時間の長い」群で2割以上、「体がつらい時がある」も小学生、中学生ともに1割程度いることから、これらの群の中で世話をすることの負担を感じている児童・生徒が一定数いることがわかった。なお、「特にない」と回答した児童・生徒も「自分だけで世話をしている」群の5割、「時間の長い」群で3割いた。

世話に関する相談経験は、小学生、中学生ともに2割程度に相談経験があり、家族か友人に相談している様子がある。相談経験のない児童・生徒の「相談していない理由」は「誰かに相談するほどの悩みではない」、「相談しても変わらないと思うから」が多くなっている。また、「その他」の回答も2割から3割程度あり、「そもそも悩みがない」、「相談が必要なことではない」といった趣旨の記述が多かった。また、「相談する相手がいるか」には約4割が「いない」と答えている。

## 7-5 ヤングケアラー支援に向けて

「助けてほしいこと」について、「自分だけで世話をしている群」および「時間の長い」群の約6割の児童・生徒が「特にない」と回答している。ほかに回答が多かった項目は、小学生は「話を聞いてほしい」、「自由な時間がほしい」、「自由に過ごせる場所がほしい」、「勉強を教えてほしい」が1割前後であった。中学生では「自由に過ごせる場所がほしい」が1割台半ばあり、「自由な時間がほしい」、「勉強を教えてほしい」、「進路などの相談に乗ってほしい」が1割程度あった。行政サービスを求める回答は小学生、中学生ともにほぼなかった。

「特にない」が多いことについては、子ども自身が手助けや行政サービスの具体的なイメージを持ちにくい可能性が考えられ、この回答から子どもに支援ニーズがないと判断することには留意が必要であり、子どもから支援してほしい内容を引き出すことは難しいと考える方が妥当である。

また、世話をすることでの生活への影響について「特にない」と回答した児童・生徒が約7割いたことを考えると、子ども自身が世話の影響に気づき、外部に支援を求める状況は、現状では少ないと考えられる。ヤングケアラーの支援の充実に向けては、子どもからの発信を待つことなく、周囲の大人が子どもの様子から状況を把握し、支援につなげる方策を充実する必要性が高い。特に、学校は、子どもが生活の中で長い時間を過ごす場であり、ヤングケアラーを発見する可能性が高い場所であることから、学校に対して、ヤングケアラーの認知についての意識を高めるための周知・啓発は引き続き行う必要がある。

また、今回の教員への調査で、ヤングケアラーを把握したが、支援を行っていない理由として、「支援の方法が分からない」が25%前後あった(図表 5-5-3)。学校でヤングケアラーと思われる子どもを発見した場合には、学校内で組織的に把握し、支援の必要性の有無等を判断する場を設けることや関係機関と繋ぐための対応を行う方策や体制を構築することが今後の課題である。一般的に、学校内で気になる子どもたちに関する情報を組織的に共有する場合は、「生活指導部会」や「教育相談部会」等が考えられる。「生活指導部会」では、学校生活での問題行動等について優先的に情報共有される場であることから、顕著な問題行動等の様子が見られないヤングケアラーについては議題に上がらない可能性がある。また、「教育相談部会」では、本人に学習面や発達等の課題が見られないケース、本人が悩みを訴えていないケースは、部会で取り上げる対象から外れる場合もある。

今後は、学校は、組織的な対応のために、ヤングケアラーの発見と支援という視点をもつことが必要であり、「生活指導部会」等で取り上げるべき対象として、学校生活では問題が見られないケースや本人の訴えがないケースであったとしても、本人が家族の世話をしていることを把握した場合は、学校としての組織的な検討を踏まえた上で、関係機関と連携し、学校生活では見えない実態を把握することや必要な支援に繋げていくことが求められる。

## 7-6 まとめ

ヤングケアラーが、子どもの年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負っている子どもであることから、本調査で試みた「世話をしている」児童・生徒を「お手伝いの範囲」と「ヤングケアラー」に分類することについては、世話の時間の長さによる分類に加え、世話の関わり方による結果を加味することで一定の結果が得られている。「世話をしている」児童・生徒の多くが「お手伝いの範囲」であり、「ヤングケアラー」として着目すべきはその一部（全体の1.5%程度）であった。また、その中で生活に影響があったり、自分自身が「つらい」、「きつい」と感じたりしている児童・生徒はさらに限られるとみられる（1.5%のうちの2割程度）。この結果は、区が令和3年に実態として捉えた実数（72名、区立学校に在籍する児童・生徒の0.15%）に近い割合であった。これらから「ヤングケアラー」として、現在は、生活等に影響はないが、今後、家庭の状況が変化した時には、ヤングケアラーとしての支援が必要となる児童・生徒は、令和3年11月に区が把握した数の約10倍と推察できる。

一方で、子どもは、世話の影響を判断できず、相談ニーズも潜在化していることから、自分自身の状況に気づき、支援を求める可能性は低いことも分かった。

ヤングケアラーへの支援については、まずは、子どもの世話の状況や家庭状況に大人が早期に気づき、見守る中で、支援が必要となった時には迅速に支援につなげられる体制が必要である。特に、子どもと日常的に関わる学校の役割は大きく、学校で早期に気づいたヤングケアラーを支援機関につなぐとともに、学校では日常的な見守りを継続することが必要である。また、学校の取組をサポートする役割は、日常的に学校を訪問している福祉の知識を持ったスクールソーシャルワーカーに期待されるところが大きい。一方、児童・生徒に対しても、ヤングケアラーについて正確な情報を与えるとともに、子どもの基礎力として相談力を上げる取り組みを進めることも重要である。

こうした取組から、学校等で発見したヤングケアラーの情報を集約し、情報の一元管理のもと、より実態を把握する仕組みを整備するとともに、ヤングケアラーの状態の変化に合わせ、教育、子育て、福祉、保健の分野で連携し支援する体制の構築を目指していく。